

令和元年12月定例教育委員会会議録

○日 時 令和元年12月19日(木) 午後3時5分～午後3時55分

○場 所 鶴岡市役所本所 6階 大会議室東

○出席委員 教育長 布川 敦  
1番 田中 芳昭(教育長職務代理者)  
2番 清野 康子  
3番 毛呂 光一  
4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

出席議事説明職員氏名

教育部長	石塚 健	参事兼藤沢周平記念館長	鈴木 晃
管理課長	吉泉 一郎	学校教育課長	尾形 圭一郎
学校教育課指導主幹	秋山 尚志	社会教育課長	佐藤 嘉男
社会教育課文化主幹	佐藤 尚子	社会教育課文化財主幹	三浦 裕美
中央公民館長	高橋 厚子	図書館長	松浦 幸子
スポーツ課長	齋藤 匠	スポーツ課主幹	阿部 三成
学校給食センター所長	小林 正雄	学校給食センター調整主幹	菅原 仁

出席事務局職員氏名 管理課庶務主査 本間 陽子

会議次第

1. 開会

2. 市民憲章唱和

3. 会議録署名委員の指名

4. 議事

なし

5. 報告事項

- (1) 学校給食への異物混入について
- (2) 「平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査」鶴岡市の結果について
- (3) 令和2年鶴岡市成人式の開催について
- (4) 第14回鶴岡市芸術祭について
- (5) 屋内多目的運動施設整備事業について
- (6) SOMPOボールゲームフェスタについて
- (7) パラリンピック代表候補選手の鶴岡合宿について
- (8) 藤沢周平記念館 館内朗読会とギャラリートークについて
- (9) 令和2年新春文化展について

(10) 日本遺産の日の制定について

(11) その他

6. 閉会

開 会（午後3時5分）

- 教育長 ただいまから12月の定例教育委員会を開会する。  
はじめに市民憲章の唱和を行う。  
（スポーツ課長が先唱し、市民憲章唱和）
- 教育長 本日の会議録署名委員は2番委員にお願いします。  
本日は議事の予定がないので、報告事項に入る。はじめに、学校給食の異物混入について説明をお願いします。
- 学校給食センター所長 学校給食への異物混入について、2件報告をさせていただく。どちらも報道機関へ情報提供をしたものである。  
1つ目は12月3日であるが、鶴岡市学校給食センター白山センターから提供された市内小学校の給食で、ポークカレーの食缶の底にナット1個を発見したという連絡があった。白山の給食センターで、ナットが付いている機械、器具を点検したところ、玉ねぎを炒める際に使用する攪拌機のナットが1個欠落していることを確認した。そのほかの機械器具でナットの欠落はなかった。見つかったのが1個、無くなったのが1個ということで原因が判明したことから、学校に連絡をしたものである。混入した食缶の該当する1クラスについては、ポークカレーを食べないこととし、喫食前に発見し、児童が口にすることはなかった。カレーを喫食停止した学級については、学校と相談し、後日通常の給食に追加して、ポークカレーを提供している。また、該当クラスの保護者宛てに状況報告とお詫びの文書を送付したものである。  
原因についてであるが、調理過程において攪拌機を使用する際は、作業前と作業後の確認、点検を行うわけであるが、その確認が不徹底だったということになる。  
今後このようなことがないように、再発防止に向け、機械器具の使用前、使用後の点検確認を徹底するとともに、そのほかの混入の恐れのある機械等の点検確認について、作業検討委員会、それから機械設備検討委員会、安全衛生委員会で改めて検討し、対策を講ずることになっている。今後、よりいっそう安全衛生の徹底に努めてまいりたい。
- 2つ目はその一週間後の12月10日である。こちらは櫛引の学校給食センターから提供された市内小学校の給食で、これも同じポークカレーである。ポークカレーと麦ごはんを口にした児童が固い異物を発見したという連絡があった。櫛引の給食センターで、調理の委託業者とともに、センター内で使用している器具、食材を確認し、また麦ごはんの炊飯業者でも使用している器具類を確認したが、原因を突き止めるまでは至らなかった。異物を発見した児童は、その異物を取り除いて自分の給食を喫食したが、健康被害は

なかった。当日、学校から当該児童の保護者へ状況を説明し、児童の健康観察をしていただくように依頼したところである。当該学校の保護者宛てには状況報告とお詫びの文書を送付している。

委託業者、関係者とともに、今後も引き続き原因究明を進めるとともに、現在、異物の分析を依頼しており、その結果を待っているところである。

センターが違うということで直接の関係性はないと思われるが、2週連続して発生したことを重く受け止め、引き続き原因究明をするとともに、委託業者も含め、再発防止の意識の徹底に努めて参りたい。

教育長

ただいまの件についてご質問、ご意見はないか。それでは「平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査」の結果について説明をお願いする。

学校教育課長

平成31年度全国学力・学習状況調査鶴岡市の結果について申し上げる。実施したときは平成31年であったが、結果の発表は令和元年度になる。

前年度までA、Bに分かれており、Aは知識を問う問題、Bは活用の問題であったが、今年度からはそれらが一緒になって一本のテストになっている。

本市の結果は、国語については、小学校は全国を上回る良い結果が出ていた。中学校は、やや上回る3ポイント以内の結果であった。一方、算数・数学であるが、小学校の算数については全国平均をやや下回る結果であり、中学校の数学については同様に全国平均を下回る結果になった。英語については今年度試行的に行ったものであるが、これも全国平均をやや下回る結果となった。

なお、中学校の英語については、今年度はリーディングとリスニングのテストを行ったが、スピーキングのテストは行っていない。

経年変化のグラフを見ていただきたい。先ほど申し上げたとおり、今年度はA、B問題になっていないため、線で結んでいない。

国語については非常に高い結果となった。一方、算数については、昨年度はやや右肩上がりであったが、それと比較すると今年度はまた下がったという結果である。中学校については前年と同じような結果である。

特に英語については試行的な実施の結果であるが、課題が見えてくる結果となり、これについては県でも同じような傾向であった。

良かった点、課題となる点の具体的な内容については資料をご覧になっていただきたい。これらをもとに授業改善、今後行うべきことということで、学校に対する指導を行っており、各学校においても、自校の分析を行いながら、その対応策を考えて実践しているところである。

4ページは同様に行われた学習状況調査である。児童・生徒に質問した結

果であるが、黒い丸（以降●で表示）で表しているところが課題になるところである。小学校でいうと、おおむね良い状況であるが、将来の夢や目標を持っているという児童の数が、全国から比べるとやや低いという結果になった。ただ、この項目にある自尊感情や先生方との関係性については良好な結果であった。

家庭生活に関わる場所では、読書が好きかという質問が今年度から入った。これについては、中学校が全国と比べて低い結果となったし、1日2時間以上家庭学習をするかという質問の結果についても、小学校・中学校ともに低い結果となった。

さらに、学習に関わることであるが、結果が良くなかった算数・数学について、特に小学校の算数の勉強が好きと答えた児童が、昨年よりは多いものの、全国68、県65に比べると本市が61と少なかった。ただし、内容がよく分かるという児童については、県と同様80%を超えているという状況で、よく分かるけれども好きではないという傾向が見受けられる。中学校についても、数学が好きという生徒は、全国と比べてそれほど大きな開きはないが、やはり課題かと思われる。同様の結果が英語にも出ている。

学校に対する質問では、最近話題となっているカリキュラム・マネジメントについて、小学校と中学校での認識の差が大きく出ているところがあった。

指導計画の作成については、学級担任である小学校が進んでいるのに比べて、教科担任である中学校ではなかなか進んでおらず、また、相互関係についても中学校は小学校ほど出来てないことが分かる。それから、主体的・対話的で深い学び、これも話題になっているキーワードであるが、この面についても中学校の授業改善はなかなか進んでいない状況があるし、反面、総合的な学習の時間については、中学校での取組みが良く、逆に小学校では、行事に追われている部分があるのか、様々な取組みをしているという結果になったことも考えられるところである。中学校については、学級活動であるとか道徳の授業の改善が進んでいる結果が見えるが、小学校では教科での改善は進んでいるものの、このような活動がやや不足している。道徳については、小学校でこれまできっちりやってきているので、これまでとあまり変わらない結果とも言えるし、中学校のほうでは教科化ということで今まで以上に積極的に取り組んできた結果とも言える。習得・活用・探究の意識差についても、これらの結果をこちらからは傾向について説明をしないで、このデータから違いを見て確認してほしいとお伝えして、資料を各小中学校の校長へ送付したところである。

教育長

ただいまの件について、ご質問、ご意見はあるか。

- 1 番委員 前回の鶴岡市子ども読書活動推進計画の時も同じような質問をしたが、中学校の読書離れが見られるとのことであるが、小学校の真の意味での読書習慣づくりとあるが、「真の意味」とわざわざ入れた意味を知りたい。
- 学校教育課長 話題になっているのが、学校での読書と家庭での読書の状況があまりにも違うということである。特に小学校の下学年であると、一斉読書をして、それで終わっており、家庭での読書は全然進まない。一方、上の学年になると、家に持ち帰って読書するという子どもがいるので、一過性のその場で終わるような読書ではなくて、学年が進むにつれて、その本から得たものを自分なりに考えて、自分の思考に結び付けていくような読書体験も必要なのだという意味合いである。
- 1 番委員 今回のこの調査と、前回報告のあった図書館でとったアンケート調査とだいたいイコール、鶴岡市の子どもの読書傾向はイコールになってしまったとみていいのか。図書館の調査でも家庭での読書時間が減っているというデータだったと記憶しているが。
- 図書館長 家庭で全く読書をしないという子どもが増えたという結果にはなっているが、一方で、たくさん読む子も増えていて、二極化が見えてきたというのが図書館で調査した結果であった。
- 教育長 ほかに質問はないか。
- 2 番委員 子ども読書推進計画の最初の策定の時に推進委員をしていたのであるが、その際、子どもたちが読書をしてほしい、するようにという思いで計画に参加させていただいたのだが、作ったことが生きていないということか。
- 図書館長 今も申し上げたように、読書が好きと答えた子も増えてきているけれども、読まない子も増えている状況になっていて、好きだという子が増えている現状もあるので推進計画が全く役に立たなかったとも思えないのであるが、読まないという子を減らすことができなかつたということで、今、二次計画に向けて、いかに読まない子を減らしていくかという計画を策定しているところである。
- 3 番委員 各小学校は一紙だけ新聞をとっていいと記憶しているのだが、教育委員会予算の中で、各学校一紙は購読できるのか。
- 学校教育課長 学校における新聞活用事業ということで、これは県の補助事業で市からも持ち出しでという事業なのであるが、今年度の学校数は11校くらいである。地元紙ということで、荘内日報と山形新聞を購読し、その学校で活用している状況である。そのほかは学校用に購読していると思うが、授業への活用はしていない。
- 3 番委員 自分がPTAの会長をやっていた時に、学校では山形新聞を購読しているからほかは購読できないということであったが、荘内日報は地元紙で子ども

たちの名前がたくさん載るため、PTAのお金から荘内日報を購読しそれを図書館に置いていた。今もそうだと思う。今の報告によれば、週に一回以上新聞を読む子は24%、中学校14%と随分と低い。新聞を取っていない家庭があるのも理由と思うが、これはもっと増やせるような気がする。新聞を読みなさいというだけで効果は出るのではないか。

1 番委員

現場の教師の立場で発言すると、新聞をとらなくなった家庭は非常に多い。私立の高校と実業高校は、一学級一新聞で山形新聞が毎日入るのであるが、生徒はほとんど読んでいない。やはり、読ませる仕掛け、授業で使うとか、こういうネタがあって、切り取って印刷して渡すとか何かしないと、教室にただ置いてあっても誰も読まない。そんな感じである。新聞を購読しない家庭がものすごく増えてきたのである。

教育長

各学校においては、先ほどのようにPTAで購入しているところもあれば、子ども新聞で毎日や朝日の小学生新聞、それから中学生新聞をとっている学校もある。それからNIEの研究推進校となっているところは、新聞が10社くらいくる。そういった学校は、読み方指導として記者が5年生や6年生の指導もしてくれるので、かなり興味を持って新聞を読むのであるが、ただ置いただけでは読まないと思うし、以前は新聞の記事を切り抜いてこいと言えたのであるが、もう今は無理である。新聞を家庭でとってないので、学校でコピーして配るとかしない限りは、なかなか難しい。

3 番委員

分かりました。

教育長

そのほかにないか。

4 番委員

資料の1ページ目の学力調査の結果で、●がついているところが今後重要になっていくのかなと思う。なぜかという『AI vs 教科書が読めない子どもたち』という本があるのだが、その本によれば、今の子どもたちは読解力がない。読解力がないとAIの時代では職にさえ就けない、AIができる仕事はもう就けないと書いてあるのであるが、そういう時代にはこういうことが大事なのかなと思うのである。先生たちは大変であろうが、苦手な項目でなくしてほしいと思う。

また、算数・数学のところで、日常生活の問題解決のために、と書かれてあるが、たとえば、『ケーキの切れない非行少年たち』という本があって、基礎的な学力が備わっていないといけないのかなとこの本を読んで思った。基礎的な学力をしっかりと身につけさせることが、非行少年を作らないことと直結することではないが、基礎的な学力は大事だと思っている。非行少年だけに限らず全体がレベルアップして上がっていくことを大事にしてほしいと思う。

教育長

●のところは、改善計画が出されており、各市町村、教育委員会、県教委

でも認識しているが、調査対象となる子どもたちは毎年変わるので、難しいところである。ほかにはないか。

1 番委員      OECDの学力調査で、読解力が15位と大幅に落ちたが、それが一時的なものなのか…。読解力というのはすべてのベースになるところなので、鶴岡がほかのところから比べると落ち方が緩やかなのは、読解力が強かったせいである。だから、ここに書いてある、去年で言えばB問題活用力のところなのであるが、読解力、本を読む、新聞を読むというところを、どうやったら出来るのかということ、きちんと方針を出して、力をつけてほしい。

学校教育課長      それぞれご指摘があった、まさにそのとおりである。特に●が付いている項目については、授業の中だけではなく、先ほどから話題になっている読書活動とか、知的好奇心を刺激するようなことが極めて重要だと考えているので、このあたりについては各学校でも対応を考えている。しかし、家庭と連動していかないとなかなか結果に繋がらないことであり、先ほど教育長もおっしゃったように、調査を実施する子どもが毎年違うということは、保護者も違うということであるので、やはり学校でも繰り返し、その学年のものだけにしないで共有のものにして課題にしていく必要があると思う。

それから、非常に講師等がない状況が続いており、小学校であれば学級の雰囲気、落ち着いた状況にあったかどうかということもデータ的にも影響されるものとみているので、なかなか難しい問題であるが、なんとか対応していかなければと思っている。

教育長      続いて令和2年鶴岡市成人式の開催について、説明をお願いします。

社会教育課長      成人式についてご案内させていただく。日時は令和2年1月12日曜日、午後1時30分からの式典開始となる。会場は荘銀タクト鶴岡である。今回の対象者は、平成11年4月2日から平成12年4月1日まで生まれた市内在住の方で、中学校3年生時の人数で1,244人である。内容については、例年と同様に計画している。式典に先立ち、消防団の梯子乗り、纏振り、それから、土曜会混声合唱団の皆さんに合唱をお願いしている。新成人へのメッセージとして、今年度は大泉小学校の5年生お二人から予定をしている。委員の皆様にもご案内をさせていただくので、よろしくをお願いします。

教育長      成人式について、なにかご質問等はあるか。

なければ次の第14回鶴岡市芸術祭について引き続きお願いします。

社会教育課長      第14回鶴岡市芸術祭は、令和元年9月1日から12月1日まで開催され、49団体から40公演が実施された。協賛事業としては、各地域からも各文化祭等の参加をいただいたところである。

芸術祭賞については、大賞が1つ、優秀賞が7つの8公演が決定している。資料にあるとおり、大賞は鶴岡剣聖会の「剣と扇の舞」、優秀賞は記載

の7公演であり、閉幕のつどいの場でこれらの表彰をする予定となっている。これらについても皆様にもご案内をしているので、よろしく願います。

教育長 　ただ今の件について、何かご質問等ないか。

　次に、屋内多目的運動施設整備事業についてと、SOMPOボールゲームフェスタについて、続けて説明をお願いします。

スポーツ課長 　屋内多目的運動施設整備事業の進捗状況について、報告をさせていただく。大山工業団地内に整備をすることとしている屋内多目的運動施設について、11月末に実施設計が完了したところである。総事業費については21億5千万円を見込んでいる。施設概要がまとまる基本設計の段階で、利用が想定される競技団体や市民の方々に説明を行い、出された意見を可能な限り取り入れ、実施設計へと反映させたところである。

　基本設計から実施設計への主な変更点としては、西日対策やウォーキングコース幅、冬期の風雪対策等について、変更を加えている。

　整備費用は総事業費21億5千万円のうち、合併特例債、過疎対策事業債等を活用し、市の実質負担は6億9千万円と見込んでいる。資料の一番最後に、財源の内訳を添付しているので、ご覧いただきたい。

　今後の予定としては、この度の市議会定例会で補正予算が可決されると、工事の入札等の手続きを行い、3月議会に工事請負契約を提案し可決されると本契約となり、令和2年4月に工事着手、令和3年10月竣工の予定である。

　続けてSOMPOボールゲームフェスタについて説明をさせていただく。北京オリンピック4×100mリレーの銀メダリスト、塚原直貴氏を迎え、3月7日にSOMPOボールゲームフェスタin鶴岡を開催する。これは、日本トップリーグ連携機構の協力を得て、2020東京オリンピックイヤーにオリンピックアスリートを招聘し、子ども達に様々な種目を体験していただきオリンピックに向けた機運を醸成し、また、身体を動かす楽しさを体験しながら基本的な技術の習得などに資するものとして開催するものである。お手元のチラシを1月上旬に各学校に配布し、参加者を募る予定である。

　続けてパラリンピック代表候補選手の鶴岡合宿について報告させていただく。明日、20日から23日にかけて、東京パラリンピック代表候補選手の合宿受入れを行う。本市では、共生社会ホストタウンとして登録しており、地域共生社会の実現に向けた取組みを進めているところであるが、この合宿受入れによって、障がい者への理解促進、パラリンピックへの機運醸成などを図っていきたいと考えている。

　合宿される選手は、全盲の方で、今年11月に行われた第36回身体障が

い者水泳選手権女子平泳ぎ100mで優勝された遠藤珠美選手である。合宿中は、本市の障害者のスペシャルオリンピックスの子ども達との交流として、合同練習も予定している。

なお、アテネパラリンピックの銅メダリストであり、10月末に心のバリアフリー普及事業で講師として来鶴された杉内周作さんがコーチとして一緒に帯同される。

教育長                   ただ今の件で、何かご質問、ご意見はないか。

次に、藤沢周平記念館館内朗読会とギャラリートークについて、説明をお願いします。

藤沢周平記念館長       今年度末に向けて行われるミニイベントについて、ご案内をさせていただく。お手元のハガキ大の案内をご覧いただきたい。

藤沢周平記念館では平成24年度から気軽に作品に親しんでいただく機会ということで企画展に合わせた館内朗読会をサロンで行っている。今年度は、現在実施している企画展「藤沢周平と米沢」に関連して、『密謀』という関ヶ原の戦いのときの上杉家の在り方について藤沢先生が書かれた作品があるが、そちらを3回、劇団麦の会のOB・OGの方に朗読していただくことを計画している。時間は各回とも14時から約40分程度であるので、ご都合がございましたら是非足をお運びいただきたい。

また、前に一度企画した時があるが、企画展の説明としてギャラリートークを企画している。なかなか観るだけでは理解ができないところもあるかと思うので、今回の企画展の概要について担当した職員が説明する場ということで1月18日に、同日館内朗読会もあるが、その前と午前中の2回、企画したので、是非こちらにも来ていただければ作品の世界がより深まるのではないかと思うので、よろしくお願ひしたい。

教育長                   続いて、令和2年新春文化展について、説明をお願いします。

中央公民館長           令和2年中央公民館の新春文化展は、市民の創作の作品を展示するとともに、鑑賞を通して交流の場を提供し、新春を迎えるの華やかな雰囲気づくりの一環として実施するものである。1月11日土曜日から14日火曜日までの開催である。1月11日は抹茶席、12日は煎茶席を開催するので、教育委員の皆様にもご覧いただきたく、ご案内するものである。

そのほかに、今日は女性センターの三つの講座のチラシを配布させていただいた。是非ご参加いただければと思う。

教育長                   この件について、なにか質問等ないか。その他報告事項があるか。

文化財主幹               「日本遺産の日」について報告させていただく。

すでに、新聞、報道等で皆様ご承知のことと思うが、このたび、文化庁及び日本遺産連盟において、国民の皆様の日本遺産に対する理解と関心を高め

ることを目的として、2月13日を「日本遺産の日」とすることになった。

2月13日を「日本遺産の日」とする理由であるが、地域活性化として観光振興を推進することも主な目的としており、GWや夏休みの旅行先の候補選別に宣伝効果の高い時期であるということで、この2月に絞り、また、親しみやすさ、覚えやすさから「にほん(2)いさん(13)」と定めたものである。「日本遺産の日」を記念したシンポジウムが2月13日に東京有楽町よみうりホールで開催される。このシンポジウムに合わせ日本遺産認定地域によるPRブースが設けられるので、本市では「サムライゆかりのシルク事務局」が出展を予定している。

また、本市には3つの日本遺産があるので、各日本遺産事務局と連携しながら、鶴岡の3つの日本遺産をPRする予定である

日本遺産は2015年から認定がなされており、文化庁では2020年度までに100件程度の認定を目指している。これまで83件が認定されていることから、今回新規認定の募集を最後とし、来年分以降は当面新たな募集は行わないことも、合わせて発表されたものである。

資料2枚目は日本遺産の共同声明文、3枚目は日本遺産の概要となるので、お時間のある時にご覧いただきたい。

教育長

ほかに報告等はあるか。

学校教育課長

先ほどの総合教育会議で委員からいじめの解消について、まだ解消していない案件があるのはなぜかとのことが発言があったので、少し触れさせていただきたい。いじめの解消については、やはり当事者である双方が納得できれば解消となるけれども、安易にお互い仲直りしたということによって解消したことにはならない、そういう認識である。お互いに納得をして、それが一定期間継続したかどうかということを見届けたうえで学校はそれを解消とするとしているので、月単位くらいは見届けることになる。

それから、子どもたちに聞いて自分たちは仲直りしたと言っても、単純にそれはよかったとそんな見方をしていないとか、やはり判断が厳しくなっている状況から、解消したと判断するまでに時間がかかっているものである。

教育長

仲直りさせるのが非常に難しくなっていて、両方が納得しないのにその場で形だけ謝罪させてはいけないということで、解消されて最低3か月間は様子を見て、いじめ解消と考えられるとなっているのであるが、やはりなかなか難しい状況である。

ほかにないか。

1番委員

先日、14日の日、中高一貫校の説明会と意見を聴く会を開いていただきお礼を申し上げます。教育委員全員参加させていただいたが、そのあつすぐ令

和6年から開校という県の発表があったので、順序が逆だったらもうちょっと参加者も多かったかなと思う。

1時間の説明後、KJ法によるグループで意見交換が行われ、できるだけ多くの人の意見を吸い取るという形式で工夫されたのだなと思って、ありがたいと思う。

参加した人の感想なのであるが、やはり自分の意見を話したくて来たという人がいたが、今回の進め方は、グループごとに付箋を貼るが、貼って一応終わり、あとはほかのグループのも参考にしてくださいという形だった。通常のKJ法の場合だと、グループでその付箋を貼りながら、なぜそれが必要なのかということをお話する手法である。あと30分伸びてもいいので、各グループごとに、どういう意見が出たのかと発表する機会を設けてもらえれば、もっと良かったという感想があった。

教育長 実は、1つか2つのグループに代表して発表してもらおうかという話もあったのだが、時間の関係上、割愛させていただいた。

1番委員 いろんな意見が付箋で貼ってあるだけだったので。自分の意見はその中でも重要な意見だからどうしても発言したくて来たという人がいたので、グループごとの発表の時に発表させてもらえれば良かったということであった。

教育長 県教委からも開校年度の発表があり、また次の機会があると思うので、その時は是非多くの意見を吸い上げられるようにしたいと思う。

ほかに報告はないか。なければこれをもって12月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 (午後3時55分)